

## 事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表【竹生寮放課後等デイサービス事業所】

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ
環境・ 体制整備	① 利用定員が指導訓練等スペースとの関係で適切であるか	6		
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	4	2	
	③ 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	2	3	1

改善目標・工夫している点など

玄関に段差があるが、現在利用中の方の使用については大きな支障はないと考えている。建物の構造上、段差の解消には大掛かりな改修が必要とされる。

トイレが車椅子で使用可能である等、屋内については配慮がなされている。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ
業務改善	④ 保護者向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	4	2	
	⑤ この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	2	4	
	⑥ 職員の資質の向上を行なうために、研修の機会を確保しているか	3	3	

改善目標・工夫している点など

自己評価結果については、今回からホームページ上での公開を始める。今後継続していく。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ
適切な 支援の 提供	⑦ アセスメントを適切に行ない、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	2	4	
	⑧ 活動プログラムの立案をチームで行なっているか		6	
	⑨ 活動プログラムが固定化しないよう工夫をしているか	2	4	
	⑩ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	1	5	
	⑪ 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行なわれる支援の内容や役割分担について確認しているか	5	1	
	⑫ 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行なわれた支援の振り返りを行ない、気付いた点等を共有しているか	1	5	
	⑬ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	6		
	⑭ 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか		6	

改善目標・工夫している点など

支援終了後の振り返りについては、職員間でその都度やり取りをしており、打ち合わせという形はとっていない。より情報共有がすすむように努めていきたい。

支援の記録については、適切になされていると考えている。

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ
関係機関や保護者との連携	⑮	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5	1	
	⑯	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	5	1	
	⑰	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	1	5	
	⑱	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか		4	2
	⑲	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	5	1	

改善目標・工夫している点など

協議会等には参加できていない状況にあるが、情報の提供や共有に努めていきたい。

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ
保護者への説明責任等	⑳	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	3	3	
	㉑	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	3	3	
	㉒	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	3	3	
	㉓	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	4	2	
	㉔	個人情報に十分注意しているか	4	2	
	㉕	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	3	3	

改善目標・工夫している点など

「竹生寮放課後等デイサービス通信」を発行している。行事の実施等についてはその都度お知らせする形をとっている。

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ
非常時等の対応	㉖	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	1	5	
	㉗	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	5	1	
	㉘	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	2	3	1
	㉙	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか		5	1
	㉚	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか		3	3

改善目標・工夫している点など

食事アレルギーについて、今現在は医師の指示書を要する事例はない。個別のケースに応じていきたい。ヒヤリハットについては、個別のケースごとに記録をとり職員間での情報共有に努めている。